



のとちょう 議会だより

発行：能登町議会 発行日：平成23年8月1日 編集：能登町議会広報編集特別委員会



ヒラメの放流をする小木保育園の園児たち

6月議会の内容

- 一般質問 P 2 - 5
- 議案質疑 P 6
- 委員会報告 P 7
- 視察レポート P 8

平成23年第2回能登町議会定例会は、6月9日から15日までの7日間の日程で開催されました。

9日には、報告12件、議案5件、請願2件、陳情1件が上程され、人事案件1件が先議され原案のとおり可決。議案質疑の後、各常任委員会へ付託されました。13日には町政一般質問、15日には採決が行われ原案のとおり可決されました。追加議案1件が採決された後、奥成壮三郎副議長の副議長辞職が許可され、宮田勝三議員が指名推選により副議長に当選されました。引き続き発議1件「議会運営委員辞任勧告に関する決議」が追加され可決されました。

第25号

いっぱん質問



椿原安弘 議員

問 防災計画の見直し 自主防災組織結成の 取組みは

この度の東日本大震災の発生を受け、全国の自治体で地域防災計画を見直す動きが相次いでいる。当町では見直しをどのように考えているか。また、今回の津波被害の大きかった地区でも、自主防災組織が機能して、人的被害を食い止めたと聞く。当町の組織結成の取組みはどうなっているか。また、古い木造住宅に対する耐震診断の補助制度は

答 国の指示により見直し、防災組織率の向上を図る

町長 今回の震災の検証結果により、国からの指示がありしだい計画の修正を図りたい。自主防災組織はモデル地区を選定して、組織を立上げ、組織率の向上に努めたい。建設課長 古い木造住宅の耐震診断補助金は国や県の補助を合わせて9万円以上の補助となる。広報等で利用周知を図りたい。

問 世界農業遺産 登録による今後の 取組みは

羽咋市以北の4市4町が国連食糧農業機関が認定する世界農業遺産に能登の里山里海を登録するよう申請し、能登が国内

第1号として6月11日に登録された。今後は能登が世界の里山里海のモデルとして発信され、能登の活性化に繋がると思うが、今後の取組みをどのように考えるか。

答 農林水産業の振興と農山村の原風景活用保全を図る

町長 この登録を契機として、町民の皆様にもふるさとに一層の愛着を持つていただくよう周知し、世界農業遺産の名に恥じないように持続的な農林水産業の振興、そして豊かな農山村の原風景や生物多様性の保全に努めたい。

町でも農林水産部門、観光部門、企画部門を連携させて出来る限り幅広く展開していきたい。



酒元法子 議員

問 防災計画の見直しと 津波ハザードマップ作成

防災計画等の見直し及び津波ハザードマップ作成や原発の対応は。

答 地域の実情に応じた防災計画に見直す

町長 防災計画の見直しについては、秋ごろ出る大震災の国の検証結果の基準・数値等を踏まえ見直しをしていきたい。

また、津波ハザードマップの作成については、当町も海に面しており、県でも6月補正で津波ハザードマップの作成費を計上しており、それも参考にしながら早急に能登町のハザードマップを作る。

原発の対応については、6月1日に奥能登2市2町と北陸電力とで福島第1原発を踏まえての協議をした。今後の課題として関係機関と連携を強化しながら対応策をとっていきたくと考えている。



市濱等 議員

問 海岸線の保全と防災対策について

人家の在るところに消波ブロック、離岸堤等の対策がない。国の対応に疑問を感じるがどうか。
また、4月に国交省が能登町海岸を水防警報津波対策は、
後背地の高い所に避難路、堅牢な建物等避難場所の確保は。
口伝あるいは古い資料は大切だ。現地視察はなおのことだ。

答 震災の検証結果を踏まえて見直しが必要

町長 国の採択基準に合わせて事業を行わざるを得ない。
警報海岸指定は水防活動と復興事業で予防的事業は含まれていない。
指定避難場所はあるが、防災体制、地域防災計画は震災の検証結果を踏まえて見直しが必要。また、県が作るマップを参考に作成する。

問 経費削減とエコ対策は

春の交通安全期間中、安全運転管理者協会が、エコ運転コンテストを実施した。能登自動車学校指導員に講義を受け良い意識改革になった。
職員研修会やエコドライブ推進の町宣言は。また、多くの施設が

ある当町のLED化は必要だが現状は。

答 エコカー導入やクールビズ期間延長を
町長 燃料費の軽減策として公用車の集中管理、買い替えは排気量の小さな車や、エコカーを選定している。エコ運転の意識を持てる勉強会も必要。LEDは蛍光灯に比較して電気料は割安だが、購入費が高い。
デマンド監視システムの導入、また、クールビズ期間の延長や庁舎にグリーンカーテンを施し削減に努めている。



暑さ対策にグリーンカーテン



志幸松栄 議員

問 能登町議会政治倫理条例

議員の政治倫理条例遵守について。また、町執行部のこの条例に対する対応は。
答 現時点では遵守されている
監理課長 議会議員の政治倫理条例は、平成22年11月1日に施行され、第5条の公共事業の請負契約に対する遵守事項は、町において該当する企業の把握をしてからは、落札の実績がないと思われる。また、条例違反であるとしての審査請求がないので現時点では遵守されていると思う。

問 町民に対しての情報公開

能都中学校改築・中断と再開についての経緯と改築の意義の公開は。
答 能都中学校改築事業の中断は一切ない
町長 能都中学校改築事業中断は一切なかったと理解してもらいたい。
東日本大震災の影響等により、文部科学省から交付金の案内が少し遅れ、町としては文部科学省・県選出国会議員に改築事業の重要性を伝え要望書を提出した。その結果、改築事業が採択され交付金の内定通知があった。改築事業のスムーズな進捗を目指していく。

問 地籍調査

災害時の復旧に必要な地籍調査をどう考えているか。また、空家情報は。
答 地籍調査は重要な業務であると認識
町長 災害復旧には、被災箇所などの情報収集が重要。復旧計画をスムーズに行うには、土地所有者との交渉や境界の確認が不可欠である。地籍調査は行政の効率化にも繋がる事業と認識している。
総務課長 災害時の空家情報の提供については、個人情報であるが、保護条例の中で個人の生命・財産等を守るため緊急かつ止むを得ない場合は、公開出来る。
災害時の状況等を個別に検討し情報提供したい。



鶴野幸一郎 議員

問 町被災者支援システムの導入

防災訓練は例年宇出津新港でやっているが、津波対応ではない。根本的に見直すべきではないか。在宅介護者など弱者の避難対策は十分か。介護施設等が被災した場合の代替避難所は。能都中学校移転後の施設は集団避難所として利用出来ると思うがどうか。被災者を一元的に管理するための被災者支援システムをあらかじめ導入する必要があるのでは。

答 研究し前向きに検討する

町長 防災訓練については、各地区ごとの避難訓練等も取入れて行いたい。在宅介護者等の対応については、自主防災組織を立ち上げていただくのが一番であり、町としても支援する。介護施設の代替は特に想定していない。能都中学校の避難所としての利用は耐震基準上難しい。

総務課長 被災者支援システムは、非常に良いシステムと聞いているので研究し、前向きに検討したい。



金七祐太郎 議員

問 能登高校以外の高校生にも通学補助はできないか

県立高校の再編・統合などで通学距離が延び、路線バスでの通学費用が高額である。近年の景気低迷で家計の大きな負担となっている。少子化問題の対策と絡めてバス通学定期の補助制度を前向きに検討して欲しい。

答 現行の補助はあくまで能登高校の存続が目的

町長 現在、町が行っている通学費補助は、あくまでも能登高校の存続が目的であり、今年度からは定期券を購入した金額の2割を助成している。指摘の点については、あくまでも能登高校の存続施策と非常に関連性があるので理解してもらいたい。

問 スポーツ振興事業団とふれあい公社再編のいきさつは

能登町スポーツ振興事業団が、ふれあい公社の株式会社設立後に解散し、施設管理を新会社に任せるといいますが、その経緯と住民の大切な体育施設を営利目的の会社に管理させる見解を伺う。

答 組織再編でより住民サービスの向上に取組む

町長 平成20年12月1日スタートした新公益法人制度により、財団法人能登町ふれあい公社を新しく株式会社として立上げ、その定款の中に財団法人能登町スポーツ振興事業団が管理する施設の運営内容を盛り込む。この組織再編で業務の効率化を図り、住民サービスの低下を招かないよう人員を配置し、またそこで働く方にも充実した職場環境にしたい。



藤波運動公園

問 公共事業の地元業者への対応は

さきの大型公共工事の入札公告内容の変更は、能登町の業者を優先するということで理解するが、今後、公共事業の地元業者への対応は。

答 地域経済にとって大事な問題

副町長 地域経済にとって大事な問題と考えている。国土交通省の準則に基づき、入札にかかわる地元業者が参加資格を多くもてるよう能登町の建設約款の条文の中にも意を尽くしている。



新平 悠紀夫 議員

問 今年夏の中学校教科書採択は

国旗・国家の意義は、歴史上の重要人物を教えてない教科書の取扱は、歴史上明確に疑われる事実について、片手落ちとなっている教科書で良いと考えるか。

答 教科書検定をクリアした教科書を採択

町長 自衛隊に関しては、

最高裁判所で合憲か違憲かの判断は出ていないが、国家統治には必要な機関と考える。また、拉致問題に関しては、許されない人権侵害であり、国家犯罪と考える。

教科書編さんについて、教育基本法、学校教育法、学習指導要領により教育法規の改正に基づく編さんになっていないが、以下の点について所見を伺う。

自衛隊は憲法違反か。拉致問題は国民的課題で、許されない人権侵害国家犯罪であり、日本人拉致問題は、

外務省の公式見解と異なる領土問題を唱える教科書については。

領土問題や国旗国家の意義は、学習指導要領にて十分な精査がなされて

いるものと考えている。歴史上の重要人物は、学習指導要領に基づいて指導していく。

教科書検定基準に未確定な時事的象については一面的な見解を十分な配慮なく取り上げてはならないとある。検定の通った教科書は必要な配慮がなされているものと考えている。

その他質問者

向峠 茂人 議員

議会活動

沖縄県中部地区町村議会議長会の方々が視察にこられました



5月11日沖縄県中部地区町村議会議長会の方々11名が能登町議会議庁舎に視察にこられました。

議員定数や議員報酬など議会改革についてや地域特産物など意見交換が行われました。また、廃校を利用しての議場などを視察されました。

7月12日に、議会議員18名、町長、役場職員らで、志賀原子力発電所を視察してきました。(その内容は8ページに記載)



議案をチェック

○新平 悠紀夫 議員

防災総務費で、扶助費、貸付等が200万円計上されているが、被災されて避難されている世帯数、手当ての内容は。

○総務課長

現時点では、当町に被災され避難されている方はいない。扶助費は子供が避難された場合で月3万円、その家族の方々へ当座の貸付で20万円を考えている。のと鉄道の社員寮、北陸電力の遠嶋寮を借り上げて避難者受入に備え、1年間の家賃については町が負担する。

○新平 悠紀夫 議員

土木橋梁費1億3220万円は宇出津新町通りの予算か。

○建設課長

当初、道路事業3路線、橋梁補修2箇所であったが、追加配分と合わせて法面補強2箇所を追加し

行う。新町通りは県の事業であり、この予算には含まれていない。

○鍛冶谷 眞一 議員

サルビアロードの苗木2千本の追加がある。能登島産と聞くが、当町の農場で出来ないか。

○ふるさと振興課長

元々この事業はボランティアでサルビアの苗を育て、植栽されている方に苗木を補助する形で計上している。柳田で足りない部分を他から補充している。

○椿原 安弘 議員

各会計の決算状況、その見込みは。

○会計管理者

歳入総額から歳出を差し引き、繰越明許費4600万円を差し引いて1億5000万円の赤字見込みである。

○上下水道課長

経常利益は374万円

余り。要因は本木地区の負担金、昨年の猛暑による使用料の増加による。

資本的収入は9308万円、支出は1億9953万円、収支の不足額は約1億1046万円である。

○公立宇出津総合病院事務局長

繰入金、人件費の削減等で純利益1億6300万円の赤字見込みである。

○市濱 等 議員

防災マップ作成費について、その内容は。志賀原子力発電所再開に影響ある協議会に参加の意思はあるか。

○総務課長

今年3月の防災会議で決定したことを反映する。避難箇所の標高、経路、心得を明記し、連絡先等を書込み、家のどこかに貼れる物にしたい。原発の事故関係は、今後、県の指針が出た時、マップ

を作り直す必要がある。

○副町長

北陸電力には、更なる安全安心の行動を要望。原発の協議会については、2市2町連携をとり対応したい。

○山岸 昭夫 議員

国庫金、地方債が頼りの予算編成だが、政権が安定しない中、今後の見通しは。

○企画財政課長

交付金事業があり、地方財政には大変有難い2年間であった。財政調整基金も10億円を超えた。国・県の動向を見極めながら最大限有効活用出来るよう努める。

○宮田 勝三 議員

土地賃借料について新港商業地も含まれるか。該当の商業地が含まれているとしたら、期間、面積、賃借料金は。

○監理課長

宇出津新港の貸付に関して、面積が900㎡。期間は1月28日から4月27日までの90日間。金額は25万3920円である。

○志幸 松栄 議員

公民館バスのリース代、マイクロバス購入及び管理について。また、そのバスは大型か中型か。

○教育委員会事務局長

大震災等の影響で納期が遅れている。納車までの期間があるため、それまでの繋ぎとして以前使用していた車をリース契約した。バスは24人乗りの中型である。

○鶴野 幸一郎 議員

能登高校支援事業について、能登高校の生徒のみでは他の高校に通う生徒に対して不公平ではないか。この問題は、単なる一議員の発言ではなく

町民からの熱い要望だ。

懇話会等立上げ、議員立法という形で提案したい。

○町長

県立高校であるが、町内唯一の高校である。今後も存続に向けて支援したい。

○総務課長

能登高校支援事業は、基本的には存続という目的達成の為の助成である。今後色々な形で提案があれば、その時点で財政担当も含めて協議したい。

総務

委員会

向峠茂人(委員長)

國盛孝昭(副委員長)

椿原安弘・奥成壮三郎

宮田勝三・鍛冶谷真一

212万1000円。
小木高瀬の土地の82万4000円。

●防災マップ

○防災マップ作成予算の具体的内容は。

○町民の避難場所の再

認識と自主防災意識の啓

発を目的とし、避難場所

の明示、避難の際の心得

を掲載したものを全戸配

布。事業所も対象とする。

●東日本大震災ボランティア活動・視察研修

基本的にはボランティア活動は、町の予算など公

的予算で行うものではな

く、個人の負担と責任が

必須との意見で全会一致。

未曾有の被害や復興に向

けての実態を現認し、支

援することは意義深い

が、小さな個人負担、大きな

行政負担は町民の理解を

得られない。今後支援策

の一環として、研修先と

して訪問する事は検討す

べき課題である。

●財産売り払い

○売払い処分の詳細は。

○マイクロボス2台

と病院の軽四1台で、

教育民生

委員会

南 正晴(委員長)

市濱 等(副委員長)

金七祐太郎・久田良平

新平悠紀夫・大谷内義一

●請願2号教育予算の拡充を求める意見書の提出

主な要旨は、30人以下

学級とし、教職員の定数

改善や事務負担の軽減を

求める。義務教育国庫負

担制度の拡充を図ること

を求める意見書の提出。

●請願第3号憩の家たなぎ荘の使用料の軽減

主な要旨は、施設利用

率の低下は有料化が大き

な要因であり、高齢者の

憩いの場としての存続の

ため使用料の軽減を求め

るもの。

●陳情1号水洗トイレ新設

主な要旨は、鶴川地区

ゲートボール場に衛生施

設である水洗トイレの新

設を求めるもの。

●小児科常勤医師の確保

常勤の小児科医師が退職したことによる影響を

最小限にし、常勤の医師

を確保するよう要請。

●子宮頸がんワクチン

○子宮頸がんワクチン接種の実績は。

○当初383人予定し

ていたが、実績は78件。

●社会福祉施設改修事業

○社会福祉施設改修事業はどのような事業か。

○国の交付金事業で、

瑞穂の障害者支援セン

ターの屋根の修理や内浦

福祉センターの集会場の

冷暖房改修費、保育所の

エアコン購入費など。

産業建設

委員会

酒元法子(委員長)

小路政敏(副委員長)

河田信彰・志幸松栄

山岸昭夫・鶴野幸一郎

○それはまだ決定して

いない。ペレットボイ

ラーは高価でペレット自

体も化石燃料の価格には

追いついていないが、温

暖化防止や地域資源の利

活用を目的とし、設備の

更新時などを考慮しながら

導入を検討していき

たい。

●サルビアロード

○補助事業か。

○当初は町単独事業とし

て計上していたが、補助

事業として確定した。

●既存建築物耐震改修工

○対象の建物は。

○一般の木造住宅で、

昭和56年5月31日までに

着工した住宅。町の補助

は耐震化工事だけであつ

たが、耐震診断にも助成

する。

●ふるさと農道

○ふるさと農道の利用

状況は。

○台数は確認していな

いが、利用率は高い。

●地域活性化きめこまかな交付金

○地域活性化きめこまかな交付金事業で観光部門

での必要費は何か。

○世界一の縄文土器の

展示場のカリオンを修繕

した。また、羽根海水浴

場閉鎖に伴い封鎖してい

たトイレを防犯・安全面

から撤去した。

●観光施設特別会計補正

○公社施設全てにペ

レットボイラー導入する

志賀原子力発電所視察研修

能登町議会（議員全員）、町長、役場職員で、7月12日北陸電力志賀原子力発電所を視察し、津波などへの安全対策の実施状況を確認した。

北陸電力原子力副本部長若宮常務らから、安全対策として電源車配備や電源喪失時の訓練状況の説明を受け、非常時の水源となる大坪川ダムや構内の展望室から防潮堤が構築される場所などを視察。

福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の向上や電力会社間での勉強会・情報公開を求めた。北陸電力側は、現在、実施済みあるいは実施中のほかに、福島原子力発電所事故の詳細が判明した段階で、それを受け新たに対策を行う。また、電力会社間での情報の共有化は行っており、情報公開も工事などの際には公開しているとの回答であった。

安全対策がしっかり取られていると一定の評価をし、今後も必要な対応や志賀原子力発電所で万一事故があった場合、能登町は孤立する恐れがあるとして、町民が安心して暮らさるよう正確な情報公開を要望。また、安全な操業を求めて視察を終えた。



志賀原発施設内研修室



志賀原発屋外展望室

傍聴にお越しください

議会傍聴は、議会だよりでは伝えきれない議会の様子を見聞きできます。傍聴の際は、議会事務局で住所・氏名を記入し簡単な注意事項を守っていただくだけです。

団体で希望される場合は議会事務局までご連絡ください。



議場の全景

次の定例会は9月です

議会の日程については、決定しだい町のホームページ、または有線テレビでお知らせしています。過去の会議の内容については、町のホームページで見ることができます。

編集後記

7月初旬、東日本大震災の復興の手助けをと思い、個人的に気仙沼市にボランティアに行っていました。

気仙沼から仙台までの道路、海岸線を走り震災の爪あとを目の当たりにして、言葉を失いました。入り江ごとの瓦礫の山、小さい集落などは、道路を除いてまだまだ手付かずの状態でした。あらためて、被災者の皆様にお見舞い申し上げるとともにお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りします。

今後、微力ながら当町の防災に役立てて行きたいと思えます。

副委員長 金七祐太郎

広報編集 特別委員会

委員長 長國盛 孝昭
副委員長 金七祐太郎
委員 市濱 等

小路 政敏
山岸 昭夫
鍛冶谷眞一